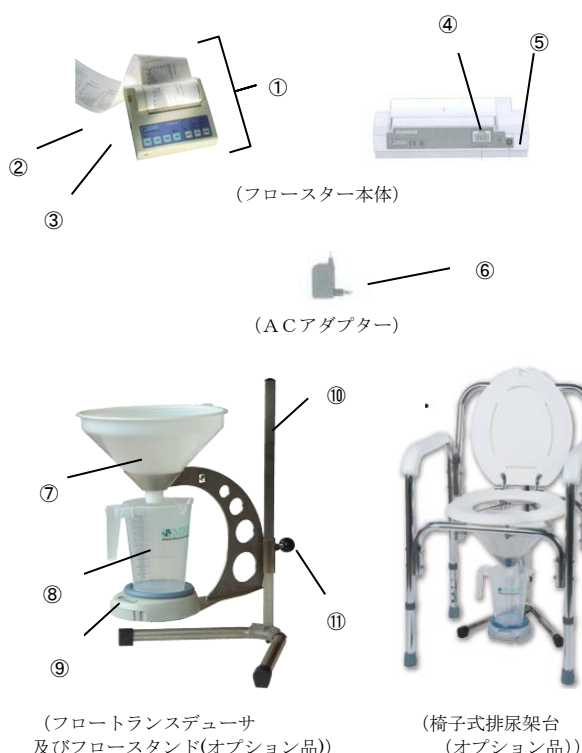


機械器具 2 1 内臓機能検査用器具
管理医療機器 特定保守管理医療機器 尿動態測定システム：14307000
販売名：全自動尿流量計 UFS-2005 フロースター

【形状・構造及び原理等】

<形状・構造>



【使用目的又は効果】

下部尿路機能の検査

1. 尿流量率 範囲：0～50cm³/sec
精度：±0.75cm³/sec (25cm³/sec レンジ)
：±1.5cm³/sec (50cm³/sec レンジ)
2. 総排尿量 範囲：0～1000cm³
精度：±10cm³

【使用方法等】

準備

- ① 尿流量トランスデューサ及び AC アダプターのケーブルを背面のコネクタに接続する。
- ② AC アダプターを電源に接続する。
- ③ 尿流量トランスデューサの上にビーカーを置く。
- ④ メインスイッチを ON にする。
- ⑤ 記録プリンターに記録紙を装填する。
- ⑥ フローキーを押して尿流量スケールを選択する。

測定

オートモード測定

- ① 患者に排尿の準備をさせる。
- ② ウェイティングの LED が点滅していることを確認し、患者に排尿を開始させる。
- ③ 排尿終了後、ストップキーを押す。レポートが印刷される。

マニュアルモード測定

- ① 患者に排尿の準備をさせる。
- ② スタートボタンを押し、ウェイティングの LED が点滅したら、患者に排尿を開始させる。
- ③ 排尿終了後、ストップキーを押す。レポートが印刷される。

検査後

- ① 検査結果のコピーが必要な場合は、プリントキーを押す。
- ② 検査に使用したビーカーは次回の使用に備えて清浄に保つ。

【使用上の注意】

1. 機器を設置するときは、次に事項に注意すること。
 - ① 水のかからない場所に設置すること。
 - ② 気圧、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気等により悪影響の生じる恐れのない場所に設置すること。
 - ③ 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
 - ④ 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
 - ⑤ 電圧及び許容電流（消費電流）に注意すること。
2. 機器を使用する前には、次の事項に注意すること。
 - ① 機器が正常に作動することを確認すること。
 - ② すべてのコード類の接続が正確でかつ完全であることを確認すること。
 - ③ 機器の併用は正確な判断を誤らせたり、危険を伴う恐れがあるので十分に注意すること。
3. 機器の使用中は、次に事項に注意すること。
 - ① 診断・治療に必要な時間・量を超えないように注意すること。

	名 称	材 質
フロースター本体	① 本体筐体	ABS 樹脂
	② 電源スイッチ	一般電気部品
	③ キーボード部	ABS 樹脂・LED
	④ フロートランスデューサコネクタ	一般電気部品
	⑤ AC アダプターコネクタ	一般電気部品
ACアダプター	⑥ AC アダプター	一般電気部品
フロートランスデューサ	⑦ ファンネル	高密度ポリエチレン
	⑧ 排尿ビーカー	ポリプロピレン
	⑨ フロートランスデューサ	ABS 樹脂・一般電気部品
	⑩ 測定スタンド	ステンレス鋼材
	⑪ 固定用ノブ	ポリカーボネイト
椅子式排尿架台 (オプション品)	⑫ 椅子式排尿架台	主体部：アルミニウムパイプ 便座等：ポリエチレン樹脂

取扱説明書を必ずご参照下さい。

- ② 機器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視すること。
- ③ 機器及び患者に異常が発見された場合には、患者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講ずること。
- ④ 機器に患者が触れることのないように注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

機器の使用後は、次の事項に注意すること。

- ①決められた手順により電源を切ること。
- ②保管場所については次のことに注意すること。
 - ア、水のかからない場所に保管すること。
 - イ、気圧、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気等により、悪影響の生ずるおそれのない場所に設置すること。
 - ウ、傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
 - エ、化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
- ③付属品、コード類は清浄にした後整理してまとめておく。
- ④機器は次回の使用に支障のないように清浄にしておく。
- ⑤故障時は、適切な表示を行い修理は専門家に任せること。

【取扱上の注意】

機器特有の注意事項

- ①尿流量トランスデューサは落下させたり、上から強い力で荷重を加えないこと。
- ②排尿ロート及び排尿容器は次の使用に備えて清浄にしておくこと。

【保守・点検に係る事項】

保守点検は、次のことに注意すること。

機器及び部品は定期的に点検を行うこと。しばらく使用しなかった機器を再使用するときは、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者・製造業者

製造販売業者：エダップテクノメド株式会社

製造業者：Medical Measurement Systems(オランダ)

2. お問い合わせ先

エダップテクノメド株式会社 営業部

03-5540-6767

marketing@edaptechnomed.co.jp

取扱説明書を必ずご参照下さい。